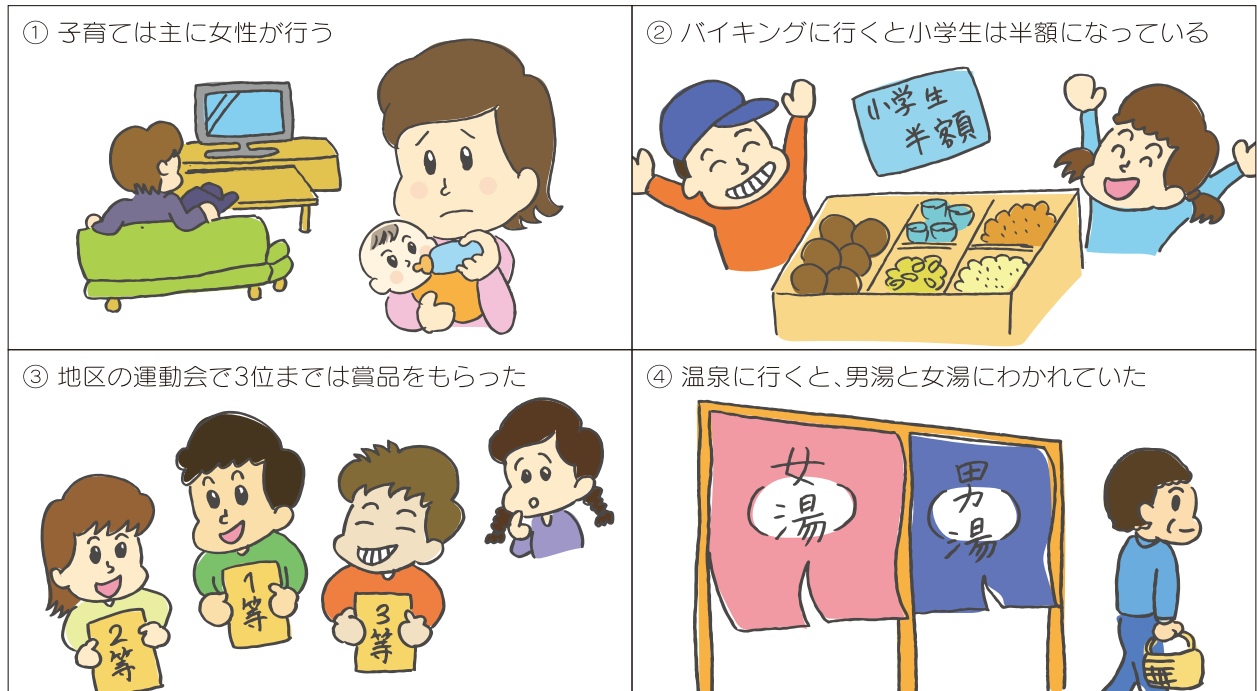


I 人権入門

「区別」と「差別」



「区別」か「差別」かを判断する時、その境界線があいまいなため、個人の主観に左右されがちです。結果的に差別を引き起こす原因にもなっています。お互いに議論を尽くし(よく話し合い)、誰もが納得できるような、民主的な手続きをすることによって差別性をなくしていくことができます。つまり、少数者の意見を聞きながら、みんなが納得できるように話し合うことが大切と言えます。また、常に新しい人権の基準を学ぶとともに、さまざまな立場の人と交流し、その人の願いを聞くことも大切なことです。

差別とは 差別に気づくための「ものさし」

わたしたちの身の回りには、区別に終わらず差別につながるものがたくさんあります。

大分市では、「大分市人権教育・啓発基本計画」に下のような重要課題を位置づけて、差別の解消に向けて取組をしています。



いずれの人権問題についても、共通する「ものさし」があります。それは、生まれ、性別、年齢など「本人に責任のないこと」「努力で変えられないこと」によって被害を受け、苦しんでいる人がいるということです。

つまり、「それはその人の責任なの?」「それはその人の努力で変えられることなの?」と日頃の言動を見つめ直すことで、「自分が傷つけられている」あるいは「人を傷つけている」ことに気づきやすくなり、自分や周りの人の人権を守ることにつながります。

差別はする人がいるから起こります。差別される人には何も問題はありません。しかし、このように共通点に着目することで、差別に気づくための大切な「ものさし」が見えてきます。



check ちょっと考えてみませんか?

「差別化」という言葉を最近よく聞きます。これは企業戦略で「自社の強みを出す」ことだそうです。この言葉の中にある「差別」は、「相手を見下し排除する」という意味があります。「差別化」は、受け取る側によって間違っって伝わってしまう可能性がある言葉と考えられます。わたしたちが、普段何気なく聞いたり、使ったりする言葉の意味を振り返ってみませんか?